

## V 実施協議調査





(3) 中国灌溉排水発展センター

李 仰斌	主任	
顧 宇平	副主任	
王 彦軍	对外合作処	処長
張 玉欣	節水灌溉処	副処長
陸 文紅	对外合作処	高級工程師
徐 成波	对外合作処	高級工程師
高 虹	对外合作処	高級工程師
熊 德才	对外合作処	職員

< 日本側関係者 >

(1) 在中国日本国大使館

中藤 直孝	一等書記官
-------	-------

(2) JICA 中国事務所

古賀 重成	所長
渡辺 雅人	次長
西村 暢子	所員
平野 貴寛	企画調査員

## 第 2 章 協議結果

### 2-1 PDM

第二次事前評価調査の際に確認した PDM（案）の内容を次のとおり一部変更することとした。

変更箇所	第二次 事前評価調査時	R/D 署名時	変更理由
成果 3	「整備計画」策定手法を普及するための研修コンテンツが完成し、「保障計画」の重点対象地の技術者を対象とした研修が開始する。	「整備計画」策定手法を普及するための研修コンテンツが完成し、「保障計画」の重点対象地の技術者を対象とした研修が開始される。	成果は達成された状態を示す文章で表す必要があることから、修正した。
活動 2-7	モデル地区において、「整備計画」を検証するための営農を行う。	<u>JICA が実施する関連プロジェクトとも連携し、</u> モデル地区において、「整備計画」を検証するための営農を行う。	本プロジェクトでは、営農の部分への投入が必ずしも十分でないことから、関連プロジェクトとの連携により補うことを明確にするため、追加した。
活動 3-4	適宜、研修結果を評価し、研修計画、研修マニュアルの見直しを行う。	研修結果を評価し、研修計画、研修マニュアルの見直しを行う。	不要な表現を削除した。
成果 1 の指標	1-1 「整備計画」策定マニュアル編成委員会が計画された活動を完了する。	削除	プロジェクトの活動として当然実施すべきことなので、削除した。
成果 3 の指標	3-1 研修計画の内容が一定レベルに到達する。	3-1 必要な内容を備えた研修コンテンツが完成する。	用語を「研修コンテンツ」に統一し、成果 1 の指標の表現に合わせるため、修正した。
	3-2 <u>研修マニュアルの完成度が一定レベルに到達する。</u>	3-2 <u>研修コンテンツの完成度が一定レベルに到達する。</u>	用語を「研修コンテンツ」に統一するため、修正した。
成果 1 の指標入手手段	1-1 プロジェクト活動計画と記録の差異	削除	指標を削除したことに伴い、削除した。
成果 3 の指標入手手段	3-1 完成された研修計画の内容	3-1 完成された研修コンテンツの内容	用語を「研修コンテンツ」に統一するため、修正した。
	3-2 完成された研修マニュアルの内容	削除	用語を「研修コンテンツ」に統一したことにより、削除した。

プロジェクト目標 の外部条件	水利部が重点対象地の関係技術者に対する研修を行う。	水利部が本プロジェクトで研修を受けた技術者以外の重点対象地の関係技術者に対する研修を行う。	重点対象地の関係技術者の中には、本プロジェクトで研修を受ける者も含まれることから、補足説明を追加した。
活動の外部条件	モデル地区の農牧民が研修に参加する。	削除	プロジェクトでコントロールし得る要因であることから、削除した。

## 2-2 その他の協議事項

### (1) プロジェクトの活動地

本プロジェクトの活動地は、中国灌漑排水発展センター（北京）、内モンゴル自治区（杭錦旗）、新疆ウイグル自治区（木垒県）及びその他プロジェクトの目的達成上、必要とされる地であることを確認した。また、モデル地区は、①内モンゴル自治区 鄂尔多斯市 杭錦旗、②新疆ウイグル自治区 昌吉回族自治州 木垒県であることを確認した。

### (2) C/P

中国側から、C/P の配置案が提出された。

### (3) 供与機材

日本人専門家の派遣前に JICA が供与する機材については、中国側が適切に管理することを確認した。

### (4) 環境影響評価

本プロジェクトにおける環境影響評価については、中国側が責任を負うことを確認した。また、ここでの「環境」とは、自然環境のみならず、受益者である農牧民への影響等の社会環境も含むことを確認した。

### (5) 執務室

中国側が中国灌漑排水発展センター内に日本人専門家のための執務室を本プロジェクト開始までに使用可能な状態に準備すること、また、モデル地区水利局における執務室についても同様な状態に準備することを確認した。

### (6) その他

中国側は、2007年2月末までに日本人長期専門家3名分のA1フォーム（期間を2007年6月から4年間と明記）をJICA中国事務所に提出する旨表明した。また、プロジェクト初年度のA2、A3及びA4フォームについては、可能な限り早期にJICA中国事務所に提出する旨表明した。

### 2-3 団長書簡

第二次事前評価調査の際に、中国側から確認の要望があった「モデル地区における専門家の招聘、機材の供与及び活動計画の策定・実施に際しては、自治区関係機関と直接やりとりをするのではなく、必ず中央（水利部、中国灌漑排水発展センター）の承認を得る必要がある」という点については、日本国側から団長書簡（附属資料 V-3）を提出した。





## 付 属 資 料

V-1 R/D (2007年2月7日署名、和文・中文)

V-2 ミニッツ (2007年2月7日署名、和文・中文)

V-3 団長書簡

中華人民共和国  
 草原における環境保全型節水灌漑モデル事業のための  
 日本の技術協力に関する日本側実施協議調査団と  
 中華人民共和国水利部との討議議事録

独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」という。）により組織された、土居邦弘を団長とする日本側実施協議調査団（以下、「調査団」という。）は、「草原における環境保全型節水灌漑モデル事業」についての技術協力計画の詳細を策定するため、2007年2月5日より同年2月8日までの期間、中華人民共和国を訪問した。

中華人民共和国滞在期間中、調査団は上記プロジェクトの有効な実施のために JICA と中華人民共和国政府がとるべき必要な措置に関して、中華人民共和国水利部と意見を交換し、一連の討議を行った。

討議の結果、双方はそれぞれの政府に対し、附属文書に記載する諸事項について勧告することに同意した。

等しく正文である日本語、中国語による本書各々2通を作成し、双方の合意のもとに署名した。

北京、2007年2月7日



土居 邦弘  
 日本国  
 独立行政法人国際協力機構  
 実施協議調査団 団長



高 波  
 中華人民共和国  
 水利部国際合作与科技司  
 司長

## 附 属 文 書

### I. JICA と中華人民共和国政府の協力

1. JICA と中華人民共和国政府は、草原における環境保全型節水灌漑モデル事業（以下、「当該プロジェクト」という。）の実施につき相互に協力をを行う。
2. 当該プロジェクトは、附表 I の基本計画に基づいて実施される。

### II. JICA のとるべき措置

日本国において施行されている法律及び規則に従い、JICA は、JICA の経費負担により日本の技術協力計画の通常手続きに基づき、以下の措置をとる。

#### 1. 日本人専門家の派遣

JICA は、附表 II に掲げる日本人専門家の役務を提供する。

#### 2. 機材供与

JICA は、附表 III に掲げる当該プロジェクトの実施に必要な資機材（以下、「機材」という。）を供与する。機材は、陸揚げ港あるいは空港にて中華人民共和国側関係機関へ C.I.F. 建てにて引き渡されることにより、中華人民共和国政府の所有となる。

#### 3. 研修員受入れ

JICA は、日本における技術研修のため当該プロジェクトに関係する中国側人員を受け入れる。

### III. 中華人民共和国政府のとるべき措置

1. 中華人民共和国政府は、全ての関係者、受益者グループ及び団体を当該プロジェクトに積極的に参加させることにより、日本の技術協力期間中及び終了後、当該プロジェクトの自立的運営が持続されることを確保するために、必要な措置をとる。
2. 中華人民共和国政府は、日本の技術協力の結果として中国国民が獲得する技術及び知識が、中国の経済及び社会発展に貢献することを確保する。
3. 中華人民共和国政府は、上記 II - 1 にいう日本人専門家及びその家族に対し附表

IVに掲げる特別待遇、免税及び便宜を与えるとともに、同様の任務を遂行する第三国または国際機関の専門家に劣らない特別待遇、免税及び便宜を与える。

4. 中華人民共和国政府は、上記Ⅱ-2にいう機材が附表Ⅱに掲げる日本人専門家との協議のもとに、当該プロジェクト実施のために有効に使用されることを確保する。

5. 中華人民共和国政府は、中国人が日本における技術研修から得た知識及び経験が、当該プロジェクト実施のために有効に用いられることを確保するために必要な措置をとる。

6. 中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い、中華人民共和国政府は中華人民共和国側の負担において、当該プロジェクトへ以下のものを提供するために必要な措置をとる。

(1) 附表Ⅴに掲げる中国人カウンターパート及び事務職員の配置

(2) 附表Ⅵに掲げる土地、建物及び附帯施設

(3) 上記Ⅱ-2にいう JICA によって供与される機材以外の当該プロジェクトの実施に必要な機械、装置、器具、車両、工具、予備部品及びその他の物品の提供もしくは更新

(4) 中華人民共和国における日本人専門家の公務出張に対する交通の便宜及び市内交通

7. 中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い、中華人民共和国政府は以下の必要な措置をとる。

(1) 上記Ⅱ-2に掲げる機材の中華人民共和国内における輸送、据付、操作及び維持に必要な経費

(2) 上記Ⅱ-2に掲げる機材に対し中華人民共和国において課せられる関税、国内税及びその他の課徴金

(3) 当該プロジェクトの実施に必要な運営費

#### IV. 当該プロジェクトの管理

1. 水利部国際合作与科技司長は、総括責任者として、当該プロジェクトの管理及び実施に係る全体の責任を負う。

2. 水利部農村水利司長は、実施責任者として、当該プロジェクトの運営、管理及び

④

1  
P

技術的事項について責任を負う。

3. 中国灌漑排水発展センター主任は、現場責任者として当該プロジェクトの活動地における当該プロジェクト活動の実施について責任を負う。
4. 日本人チーフアドバイザーは、当該プロジェクトの実施に関する事項に関し、当該プロジェクトの責任者に対し、必要な提言及び助言を与える。
5. 日本人専門家は、中国人カウンターパートに対して当該プロジェクトの実施に関する技術的事項において、必要な技術的提言及び助言を与える。
6. 当該プロジェクトを効果的にかつ成功裏に実施するために、附表VIIに記述される機能及び構成による合同調整委員会が設置される。

#### V. 合同評価

当該プロジェクトの評価は、協力期間の中間時及び終了前6ヶ月の間に、達成レベルを検討するために JICA と中華人民共和国関係機関により行われる。

#### VI. 日本人専門家に対する請求

中華人民共和国政府は、日本人専門家の中華人民共和国内における職務の遂行に起因し、またはその遂行中もしくはその遂行に関連して、日本人専門家に対する請求事由が発生した場合には、日本人専門家の故意または重大な過失による場合を除き、その請求に関する責任を負う。

#### VII. 相互協議

JICA と中華人民共和国政府は、本附属文書から生ずる、あるいは本附属文書に関連する主要事項について相互に協議を行う。

#### VIII. 当該プロジェクトに関する理解及び支援の促進

中華人民共和国政府は、当該プロジェクトに対する中華人民共和国内における理解

及び支援の促進のため、当該プロジェクトを中華人民共和国人民に知らしめるために適切な措置を取る。

#### IX. 協力期間

本附属文書における当該プロジェクトのための技術協力期間は、2007年6月1日から4年間とする。

④

U

- 附表Ⅰ 基本計画
- 附表Ⅱ 日本人専門家
- 附表Ⅲ 機材及び機器
- 附表Ⅳ 日本人専門家に対する特別待遇、免税及び便宜
- 附表Ⅴ カウンターパート及び事務職員
- 附表Ⅵ 土地、建物及び附帯施設
- 附表Ⅶ 合同調整委員会

①

3

## 附表 I 基本計画

### 1. 長期目標

砂漠化等により生態環境の悪化が深刻な中国の乾燥・半乾燥地域において、持続可能な農牧業の実施を通じて、農牧民の生計が向上し、生態環境が改善する。

### 2. 上位目標

「全国牧区草原生態保護水資源保障計画」（以下「保障計画」）の重点対象地において、「人工草地における節水灌漑施設整備計画（施設配置、施設選択、節水灌漑方式の選択、施設運営計画）」（以下「整備計画」）に基づく最適な節水灌漑システムによる営農（牧畜）が行われ、天然草地に対する放牧圧力が軽減する。

### 3. プロジェクト目標

「保障計画」の重点対象地に普及可能なモデル的な「整備計画」策定手法が確立する。

### 4. 期待される成果

- (1) 「整備計画」策定マニュアルが作成される。
- (2) モデル地区において、「整備計画」の効果が検証される。
- (3) 「整備計画」策定手法を普及するための研修コンテンツが完成し、「保障計画」の重点対象地の技術者を対象とした研修が開始される。

### 5. 活動

- (1) 「整備計画」策定マニュアルが作成される。
  - 1) 「整備計画」策定マニュアル編成委員会を設置する。
  - 2) 関係する既存の技術指針等を収集、検証する。
  - 3) 現地調査及び情報収集を通じ、主要な牧区の人工草地における灌漑の現状と課題を把握する。
  - 4) 現状を踏まえ、節水灌漑施設に係る改善案を検討する。
  - 5) 改善案を踏まえ、「整備計画」策定マニュアル案を作成する。
  - 6) モデル地区における実証の結果を踏まえ、「整備計画」策定マニュアル案を改訂する。
  - 7) 策定されたマニュアルが水利部に公認されるための作業を行う。
- (2) モデル地区において、「整備計画」の効果が検証される。
  - 1) 対象県（旗）の現地調査を行い、人工草地における灌漑の現状と課題を把握する。
  - 2) 現地調査の結果を踏まえ、モデル地区を決定する。



- 3) 現地調査の結果を踏まえ、節水灌漑施設に係る改善案を検討する。
  - 4) 改善案を踏まえ、モデル地区に適した「整備計画」を策定する。
  - 5) 4) で策定した「整備計画」に基づき、モデル地区の灌漑施設の改良を行う。
  - 6) 4) で策定した「整備計画」に基づき、モデル地区の技術者と農牧民に対し、灌漑施設維持管理、水管理及び水利組合運営等に係る研修を行う。
  - 7) JICA が実施する関連プロジェクトとも連携し、モデル地区において、「整備計画」を検証するための営農を行う。
  - 8) モデル地区における営農状況（水利用量、栽培面積、収量等）をモニタリングする。
  - 9) モデル地区における放牧圧力の変化をモニタリングする。
- (3) 「整備計画」策定手法を普及するための研修コンテンツが完成し、「保障計画」の重点対象地の技術者を対象とした研修が開始される。
- 1) 「保障計画」の重点対象地の技術者に対する研修計画を策定する。
  - 2) 研修マニュアルを策定する。
  - 3) 研修計画、研修マニュアルに基づき、「保障計画」の重点対象地の技術者に対する研修を実施する。
  - 4) 研修結果を評価し、研修計画、研修マニュアルの見直しを行う。
  - 5) JICA が実施する関連プロジェクトと協力し、プロジェクトの成果を共有するためのセミナー等を開催する。
  - 6) 策定された研修コンテンツを公式に出版するための作業を行う。

附表Ⅱ 日本人専門家

1. 長期専門家

- (1) チーフアドバイザー／制度
- (2) 業務調整／研修計画
- (3) 節水灌漑

2. 短期専門家

節水灌漑施設整備計画、節水灌漑施設整備、水管理／灌漑施設維持管理、水利組合運営、その他プロジェクトの実施に必要な分野の短期専門家

附表Ⅲ 機材及び機器

1. 節水灌漑設備
2. 計測機器
3. 研修機材
4. 事務機器
5. 車両
6. その他プロジェクトの実施に必要な機材

附表IV 日本人専門家に対する特別待遇、免税及び便宜

1. 日本人専門家及びその家族に海外から送金される報酬に対して、または、これに関連して課せられる所得税及びその他の課徴金が免除される。
2. 日本人専門家及びその家族が持ち込む個人的私用品及び業務に関連する機材に対して関税が免除される。
3. 日本人専門家及びその家族に対して、医療の便宜が提供される。

附表V カウンターパート及び事務職員

1. 総括責任者  
水利部国際合作与科技司長
2. 実施責任者  
水利部農村水利司長
3. 現場責任者  
中国灌漑排水発展センター主任
4. 下記専門分野のカウンターパート
  - (1) 制度
  - (2) 研修計画
  - (3) 節水灌漑
  - (4) その他短期専門家の活動に関連する分野
5. 事務職員等
  - (1) 事務職員
  - (2) 通訳
  - (3) 運転手
  - (4) その他プロジェクト実施に必要な人員



12

附表VI 土地、建物及び附帯施設

1. 土地

(1) モデル地区

2. 建物及び施設

(1) 中国灌漑排水発展センターにおける執務室

(2) モデル地区水利(務)局における執務室

(3) 資機材の保管に必要なスペース

(4) 電気設備、給水設備、通信連絡設備

3. その他プロジェクト活動の実施に必要な土地・建物・施設及び附帯設備

④

④

## 附表VII 合同調整委員会

### 1. 機能

合同調整委員会は、少なくとも年1回、または必要が生じたときに開催し、次の機能を持つものとする。

- (1) 討議議事録に沿って策定される当該プロジェクトの年次活動計画を承認する。
- (2) 上記の年次計画により遂行される技術協力活動の全体の進捗に関する検討を行う。
- (3) 技術協力計画から生ずる、あるいは技術協力計画に関連する主要事項につき、検討し意見交換を行う。

### 2. 構成

(1) 委員長：水利部国際合作与科技司長

(2) 中国側構成員：

- ・水利部国際合作与科技司
- ・水利部農村水利司
- ・科学技術部国際合作司
- ・中国灌漑排水發展センター
- ・モデル地区関係水利庁（内モンゴル自治区、新疆ウイグル自治区）
- ・委員長が必要と認めた関係者

(3) 日本側構成員：

- ・派遣専門家
- ・JICA 中華人民共和国事務所
- ・JICA が必要と認めた関係者

(注) 在中華人民共和国日本大使館員はオブザーバーとして出席できる。

**中华人民共和国水利部与日本国际协力机构  
关于中日技术合作草原生态保护节水灌溉示范项目  
实施协议会谈纪要**

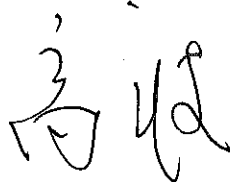
日本国际协力机构（以下称“JICA”）组织以土居邦弘为团长的日方实施协议调查团（以下称“调查团”），以详细制定“草原生态保护节水灌溉示范项目”的技术合作计划为目的，于2007年2月5日至同年2月8日期间访问了中华人民共和国。

在华期间，调查团为“草原生态保护节水灌溉示范项目”的有效实施，就JICA与中华人民共和国政府双方应采取的必要措施，与中华人民共和国水利部交换了意见，并进行了一系列协商。


协商的结果，双方一致同意按附件所列内容向各自政府提出建议。

本纪要用中文及日文作成，正本各一式两份，两种文本具有同等效力，经双方同意签署。

2007年2月7日 北京



高波  
中华人民共和国  
水利部国际合作与科技司  
司长



土居 邦弘  
日本  
国际协力机构  
实施协议调查团 团长



## 附 件

### I. 中华人民共和国政府与 JICA 的合作

1. 中华人民共和国政府与 JICA 就“草原生态保护节水灌溉示范项目”（以下称“本项目”）进行合作。
2. 本项目依照附表 I 的项目计划概要实施。

### II. JICA 应采取的措施

根据日本国政府现行法律和法规，按照 JICA 技术合作的一般程序，由 JICA 负担费用，采取以下措施：

#### 1. 派遣日本专家

JICA 提供附表 II 所列的日本专家的服务。

#### 2. 提供器材

JICA 提供附表 III 所列的实施本项目所需的仪器、设备及其他材料（以下称“器材”）。器材在卸货港或机场以到岸价格（CIF）交付中华人民共和国政府有关部门，并归中华人民共和国政府所有。

#### 3. 接受进修人员

JICA 接受与本项目有关的中方人员赴日进行技术进修。

### III. 中华人民共和国政府应采取的措施

1. 中华人民共和国政府通过所有有关人士、受益单位及团体的参与，在本项目实施中及结束后，采取必要的措施确保本项目自主运行。
2. 中华人民共和国政府应确保中国有关人员在合作项目中掌握的技术、知识作为与日本技术合作的成果，贡献于中华人民共和国经济和社会的发展。
3. 中华人民共和国政府为上述 II - 1 中的日本专家及其家属提供附表 IV 所列的在中国境内享有的特殊待遇、免税及方便，提供不低于第三国或国际机构所派遣执行同样任务的专家所享有的特殊待遇、免税及方便。

4. 中华人民共和国政府应确保在与附表 II 所列的日本专家协商的基础上, 使上述 II-2 的器材在本项目的实施中得到有效利用。
5. 中华人民共和国政府应为确保中方进修人员在日本技术进修中获得的知识和经验有效地应用于本项目的实施而采取必要的措施。
6. 按照中华人民共和国现行法律和法规, 由中华人民共和国政府负担中方费用, 为本项目实施采取以下必要的措施:
  - (1) 附表 V 中所列中方对等人员以及办公人员的配置。
  - (2) 附表 VI 中所列土地、建筑物以及配套设施。
  - (3) 上述 II-2 所列由 JICA 提供的器材之外, 提供或更换实施本项目所需的机器、设备、器具、车辆、工具、备品备件以及其它物品。
  - (4) 为在中华人民共和国境内日方专家因公出差时提供交通方便以及所在地市内交通。
7. 中华人民共和国政府按照中华人民共和国现行法律和法规, 采取以下必要的措施:
  - (1) 负担上述 II-2 中的器材在中华人民共和国境内的运输、安装、操作及维护所必需的费用。
  - (2) 负担上述 II-2 中的器材在中华人民共和国境内所需缴纳的关税、国内税及其他税费。
  - (3) 负担本项目实施所必要的运营费用。

#### IV. 本项目的管理

1. 水利部国际合作与科技司司长作为总负责人, 对本项目的管理及实施负责。
2. 水利部农村水利司司长作为实施负责人, 对本项目的运行、管理以及技术事项负责。
3. 中国灌溉排水发展中心主任作为现场负责人, 对本项目在活动区内的有关本项目的活动实施负责。
4. 日本首席顾问就本项目实施的有关事项对项目负责人提供必要的技术指导和建议。
5. 日本专家就项目实施的有关技术事项对中方对等人员提供必要的技术指导和建议。

6. 为了有效且成功地实施本项目，按附表VII所述职能和构成设立联合协调委员会。

#### V. 联合评估

为确认本项目的进展程度，在本项目实施中期及合作结束前 6 个月，由 JICA 和中华人民共和国有关部门共同对本项目进行评估。

#### VI. 对日本专家的要求

日本专家在华执行本职工作中，或在本项目执行当中，或在执行与本项目有关的工作中，发生被提出赔偿要求的情况时，中华人民共和国政府承担有关赔偿的责任。但若系日本专家故意或因其重大过失而产生的赔偿要求则不在此规定之内。

#### VII. 相互协商

中华人民共和国政府和 JICA 对由本附件产生的或与本附件相关的主要事项进行协商。

#### VIII. 促进对本项目的理解和支持

为促进对本项目的理解和支持，中华人民共和国政府将采取适当的措施，使本项目为中华人民共和国人民广泛了解

#### IX. 合作期限

附件中规定本项目的技术合作期限为自 2007 年 6 月 1 日起为期 4 年。

1  
P

D

- 附表 I 项目计划概要
- 附表 II 日本专家
- 附表 III 器材
- 附表 IV 日本专家享有的特殊待遇、免税及方便
- 附表 V 对等人员及办公人员
- 附表 VI 土地、建筑物及配套设施
- 附表 VII 联合协调委员会

1  
2

F

## 附表 I 项目计划概要

### 1. 长期目标

在由于沙漠化等原因造成生态环境严重恶化的中国干旱、半干旱地区，通过实施可持续型农牧业，提高农牧民生活水平、改善生态环境。

### 2. 总体目标

在“全国牧区草原生态保护水资源保障规划”（以下称“保障规划”）的重点实施地区，根据“饲草料地节水灌溉设施建设计划（设施配置、设施选择、节水灌溉方式选择、设施运营计划）”（以下称“建设计划”），使用最佳节水灌溉系统，开展农（畜牧）业活动，减轻天然草地的放牧压力。

### 3. 项目目标

在“保障规划”重点实施地区，确立可普及的示范性“建设计划”的制定方法。

### 4. 期待成果

- (1) 编制“建设计划”制定指南。
- (2) 在示范区检验“建设计划”的效果。
- (3) 编制推广“建设计划”制定方法的培训内容。以“保障规划”的重点实施地区的技术人员为对象，开展培训工作。

### 5. 活动

- (1) 编制“建设计划”制定指南。
  - 1) 成立“建设计划”制定指南编制委员会。
  - 2) 对相关的现有技术指南等进行收集、检验。
  - 3) 通过实地调查以及信息收集掌握主要牧区饲草料地灌溉现状和存在的问题。
  - 4) 根据现状，商讨节水灌溉设施的改造方案。
  - 5) 根据改造方案，编制“建设计划”制定指南。
  - 6) 根据在示范区实际验证的结果修订“建设计划”制定指南。
  - 7) 申报水利部正式批准制定的指南。
- (2) 在示范区检验“建设计划”的效果。
  - 1) 针对所选县（旗）进行实地调查，掌握饲草料地的灌溉现状和存在的问题。
  - 2) 根据实地调查的结果，确定示范区。
  - 3) 根据实地调查的结果，商讨节水灌溉设施的改造方案。
  - 4) 根据改造方案，制定适合示范区的“建设计划”。
  - 5) 依据4)制定的“建设计划”，改造示范区灌溉设施。
  - 6) 依据4)制定的“建设计划”，对示范区的技术人员和农牧民进行灌溉设施维护

管理、水管理以及用水合作组织运营等方面的培训。

- 7) 与 JICA 实施的相关项目之间相互合作, 在示范区实施农牧业活动, 检验“建设计划”。
- 8) 监测示范区农业活动状况(水利用量、栽培面积、收获量等)。
- 9) 监测示范区放牧压力变化状况。

(3) 编制推广“建设计划”制定方法的培训内容。以“保障规划”的重点实施地区的技术人员为对象, 开展培训工作。

- 1) 制定“保障规划”重点实施地区技术人员培训计划。
- 2) 编制培训指南。
- 3) 根据培训计划、培训指南, 实施对“保障规划”重点实施地区技术人员的培训。
- 4) 评估培训效果, 调整培训计划、培训指南。
- 5) 举行研讨会等活动实现与 JICA 实施的相关项目之间相互合作, 共享项目成果。
- 6) 为已经编制的培训资料的正式出版做准备。

## 附表II 日本专家

### 1. 长期专家

- (1) 首席顾问 / 制度
- (2) 业务协调 / 培训计划
- (3) 节水灌溉

### 2. 短期专家

节水灌溉设施建设计划、节水灌溉设施建设、水管理 / 灌溉设施维护管理、用水合作组织的运营、其它项目实施方面所需要的短期专家。

附表III 器材

1. 节水灌溉设备
2. 量测仪器
3. 培训器材
4. 办公设备
5. 车辆
6. 其它本项目实施所需设备

1  
2





附表IV 日本专家享有的特殊待遇、免税及方便

1. 免征日本专家及其家属从国外汇来的报酬及与本项目有关的费用所需要缴纳的所得税及其他税金。
2. 免征日本专家及其家属携带的个人用品及与业务有关的器材的关税。
3. 为日本专家及其家属提供生活、医疗上的方便。

附表V 对等人员及办公人员

1. 总负责人  
水利部国际合作与科技司司长
  
2. 实施负责人  
水利部农村水利司司长
  
3. 现场负责人  
中国灌溉排水发展中心主任
  
4. 下列专业领域的对等人员
  - (1) 制度
  - (2) 培训计划
  - (3) 节水灌溉
  - (4) 其它与短期专家活动有关的领域
  
5. 办公人员等
  - (1) 办公室业务
  - (2) 翻译
  - (3) 司机
  - (4) 其它本项目实施所需要的人员

④

附表VI 土地、建筑物及配套设施

1. 土地

(1) 示范区

2. 建筑物及设施

(1) 中国灌溉排水发展中心内设办公室

(2) 示范区水利(务)局内设办公室

(3) 保管设备器材所需要的空间

(4) 电力设备、给排水设备、通信联络设备

3. 其它本项目实施方面所需要的土地、建筑物、设施及配套设施

20

20

## 附表VII 联合协调委员会

### 1. 职能

联合协调委员会一年至少召开一次会议或者在必要的时候召开，具有以下职能：

- (1) 批准根据实施协议会谈纪要（R/D）制定的项目活动年度实施计划。
- (2) 根据上述年度实施计划，商讨技术合作整体进展的情况。
- (3) 针对技术合作计划中发生的或与技术合作计划有关的主要事项进行协调，交换意见。

### 2. 组成

(1) 委员长：水利部国际合作与科技司司长

(2) 中方成员构成：

- 水利部国际合作与科技司
- 水利部农村水利司
- 科学技术部国际合作司
- 中国灌溉排水发展中心
- 示范区相关水利厅（内蒙古自治区、新疆维吾尔自治区）
- 委员长认为需要的相关人员

(3) 日方成员构成：

- 日本专家组
- JICA 中国事务所
- JICA 认为需要的相关人员

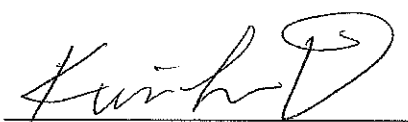
(注) 日本驻中国大使馆官员可以观察员身份参加会议。

中華人民共和国  
草原における環境保全型節水灌漑モデル事業  
実施協議調査に関する協議議事録

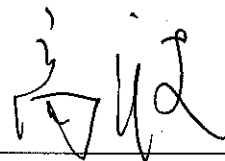
独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」という。)により組織された、JICA 農村開発部 技術審議役 土居邦弘を団長とする「草原における環境保全型節水灌漑モデル事業」(以下、「プロジェクト」という。)実施協議調査団は、2007年2月6日から2月7日までの期間、中華人民共和国水利部とプロジェクトについて一連の協議を行い、日中双方で協議結果を別添に記載した内容のとおりであることを確認した。

なお、本協議議事録は等しく正文である日本語、中国語を各2通作成した。

2007年2月7日 北京



土居 邦弘  
実施協議調査団 団長  
独立行政法人国際協力機構



高 波  
司長  
水利部国際合作与科技司  
中華人民共和国



日本側協議参加者

日本国実施協議調査団

土居 邦弘 (団長／総括)

JICA 農村開発部 技術審議役

泉 太郎 (協力計画)

JICA 農村開発部 第一グループ  
水田地帯第三チーム 主任

JICA 中華人民共和国事務所

平野 貴寛

所員

D

2

中国側協議参加者

高 波	水利部国際合作与科技司	司長
李 代鑫	水利部農村水利司	司長
李 勇生	科学技術部日中技術合作事務中心	主任
李 戈	水利部国際合作与科技司国際合作処	処長
吳 濃娣	水利部国際合作与科技司国際合作処	副処長
潘 雲生	水利部農村水利司農水処	副処長
王 軍濤	水利部国際合作与科技司国際合作処	項目官員
李 仰斌	中国灌漑排水發展センター	主任
顧 宇平	中国灌漑排水發展センター	副主任
王 彦軍	中国灌漑排水發展センター	処長
張 玉欣	中国灌漑排水發展センター	副処長
陸 文紅	中国灌漑排水發展センター	高級工程師
徐 成波	中国灌漑排水發展センター	高級工程師
高 虹	中国灌漑排水發展センター	高級工程師
熊 德才	中国灌漑排水發展センター	職員

D

17

別添

1. プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) 及び活動計画表 (PO)

PDM を別紙1、PO を別紙2のとおりとする。PDM 及びPO は、当該プロジェクトの実施中必要に応じ、日中双方の合意の上で、変更することができる。

2. プロジェクトの活動地

本プロジェクトの活動地は、中国灌漑排水発展センター（北京）、内モンゴル自治区（杭錦旗）、新疆ウイグル自治区（木垒県）及びその他プロジェクトの目的達成上、必要とされる地とする。モデル地区は、以下のとおりとする。

- (1) 内モンゴル自治区 鄂尔多斯市 杭錦旗
- (2) 新疆ウイグル自治区 昌吉回族自治州 木垒県

3. カウンターパート

中国側は、当該プロジェクトのために別紙3に示されたカウンターパートを配置する。

4. 供与機材

中国側は、日本人専門家派遣前に JICA が供与した機材について適切に管理し、当該プロジェクト本格開始後の使用に支障が生じないように留意する。

5. 環境影響評価

当該プロジェクトにおける環境影響評価については、中国側が責任を負う。ここでの「環境」とは、自然環境のみならず、受益者である農牧民への影響等の社会環境も含む。

6. 執務室

中国側は、中国灌漑排水発展センター内に日本人専門家のための執務室を当該プロジェクト開始までに使用可能な状態に準備する。また、モデル地区水利局における執務室についても同様な状態に準備する。

7. その他

中国側は、2007年2月末までに日本人長期専門家3名分のA1フォーム（期間を2007年6月から4年間と明記）を JICA 中国事務所に提出する旨表明した。また、プロジェクト初年度のA2、A3及びA4フォームについては、可能な限り早期に JICA 中国事務所に提出する旨表明した。

以上

D

1  
2



別紙1 PDM

別紙2 PO

別紙3 カウンターパートリスト (案)

D

2

別紙1 PDM

プロジェクト名：草原における環境保全型節水灌漑モデル事業

期間：4年間 2007年6月～2011年5月（予定）

Ver. 1.0

作成日：2007年2月7日

プロジェクトの要約	指標	指標入手手段	外部条件
<p><b>長期目標</b> 砂漠化等により生態環境の悪化が深刻な中国の乾燥・半乾燥地域において、持続可能な農牧業の実施を通じて、農牧民の生計が向上し、生態環境が改善する。</p>			
<p><b>上位目標</b> 「全国牧区草原生態保護水資源保障計画」（以下「保障計画」）の重点対象地において、「人工草地における節水灌漑施設整備計画（施設配置、施設選択、節水灌漑方式の選択、施設運営計画）」（以下「整備計画」）に基づく最適な節水灌漑システムによる営農（牧畜）が行われ、天然草地に対する放牧圧力が軽減する。</p>	<p>（プロジェクト終了後概ね5年以内に「保障計画」の重点対象地において） 「整備計画」に基づき整備された人工草地の面積が目標値まで増加する。</p>	<p>重点対象地の水利局が行うベースライン調査結果 重点対象地の水利局が行う指標モニタリング結果 重点対象地の県（旗）の統計資料</p>	
<p><b>プロジェクト目標</b> 「保障計画」の重点対象地に普及可能なモデル的な「整備計画」策定手法が確立する。</p>	<p>（プロジェクト終了までに）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>完成された「整備計画」策定マニュアルが水利部によって公認される。</li> <li>モデル地区において天然草地に対する放牧圧力が軽減する。</li> <li>完成された研修コンテンツが水利部によって公式に出版され、使用される。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>水利部の資料（文書名特定要）</li> <li>プロジェクトで行うベースライン調査結果 プロジェクトで行う指標モニタリング結果</li> <li>水利部の資料（文書名特定要）</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・囲い込み飼育、輪牧・休牧・禁牧などの政策が持続的に実施される。</li> <li>・中央政府による牧区水利に対する投資が持続する。</li> <li>・水利部が本プロジェクトで研修を受けた技術者以外の重点対象地の関係技術者に対する研修を行う。</li> <li>・研修を受けた技術者が所属する水利局等が「整備計画」に基づく施設建設を推進する。</li> <li>・農牧民が「整備計画」に基づき整備された人工草地で営農を行う。</li> </ul>
<p><b>成果</b></p>	<p>（プロジェクト終了までに）</p>		
<ol style="list-style-type: none"> <li>「整備計画」策定マニュアルが作成される。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 必要な内容を備えたマニュアルが完成する。</li> <li>1-2 マニュアルの完成度が一定レベルに到達する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 完成されたマニュアルの内容</li> <li>1-2 プロジェクトでの技術移転モニタリング結果</li> </ol>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>モデル地区において、「整備計画」の効果が検証される。</li> </ol>	<p>（モデル地区でプロジェクト終了までに）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2-1 農牧民の節水意識の向上が検証される。</li> <li>2-2 節水効果が検証される。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>2-2-1 単位面積あたり純用水量の減少</li> <li>2-2-2 灌漑効率の改善</li> <li>2-2-3 単位面積あたりの施設維持管理費の節減</li> </ul> </li> <li>2-3 農牧業の生産性の改善が検証される。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>2-3-1 節水灌漑が採用された面積比率の拡大</li> <li>2-3-2 単位面積あたり収量の増加</li> <li>2-3-3 1人あたり農牧業粗収益額の増加</li> <li>2-3-4 単位面積あたり農牧業就労時間の短縮</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトで行うベースライン調査結果 プロジェクトで行う指標モニタリング結果</li> </ol>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>「整備計画」策定手法を普及するための研修コンテンツが完成し、「保障計画」の重点対象地の技術者を対象とした研修が開始される。</li> </ol>	<p>（プロジェクト終了までに）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3-1 必要な内容を備えた研修コンテンツが完成する。</li> <li>3-2 研修コンテンツの完成度が一定レベルに到達する。</li> <li>3-3 研修を受けた技術者の数が目標値に達する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>3-1 完成された研修コンテンツの内容</li> <li>3-2 プロジェクトでの技術移転モニタリング結果</li> <li>3-3 プロジェクトの研修記録</li> </ol>	

19

207

活動	投入		
	日本側	中国側	
1-1 「整備計画」策定マニュアル編成委員会を設置する。 1-2 関係する既存の技術指針等を収集、検証する。 1-3 現地調査及び情報収集を通じ、主要な牧区の人工草地における灌漑の現状と課題を把握する。 1-4 現状を踏まえ、節水灌漑施設に係る改善案を検討する。 1-5 改善案を踏まえ、「整備計画」策定マニュアル案を作成する。 1-6 モデル地区における実証の結果を踏まえ、「整備計画」策定マニュアル案を改訂する。 1-7 策定されたマニュアルが水利部に公認されるための作業を行う。	1 専門家の派遣 (1) <長期専門家> ・チーフアドバイザー／制度 ・業務調整／研修計画 ・節水灌漑 (2) <短期専門家> ・節水灌漑施設整備計画 ・節水灌漑施設整備 ・水管理／灌漑施設維持管理 ・水利組合運営 ・その他プロジェクトの実施に必要な分野の短期専門家 2 本邦研修	1 人員 (1) 総括責任者：水利部国際合作与科技司長 (2) 実施責任者：水利部農村水利司長 (3) 現場責任者：中国灌漑排水発展センター主任 (4) カウンターパート：中国灌漑排水発展センター、内モンゴル自治区水利庁、杭錦旗水務局、新疆ウイグル自治区水利庁、木壘県水利局から専任または兼任のカウンターパートを配置する。 (5) 事務職員等：事務職員、通訳、運転手、その他プロジェクト実施に必要な人員 2 設備／施設 (1) 土地 ・モデル地区 (2) 建物及び施設 ・中国灌漑排水発展センターにおける執務室 ・モデル地区水利局における執務室 ・資機材の保管に必要なスペース ・電気設備、給水設備、通信連絡設備 (3) その他プロジェクト活動の実施に必要な土地・建物・施設及び付帯設備 3 研修経費 ・行政職員、技術者、農牧民の研修費（旅費等） ・訪日研修員の国内旅費 4 モデル地区における灌漑施設の改良 5 プロジェクト運営管理経費 ・カウンターパートの調査旅費 ・その他プロジェクト運営管理に必要な経費	関係機関が必要な情報収集に協力する。 モデル地区における営農(牧畜)を農牧民が行うために必要な支援を関係機関が行う。 モデル地区における家畜の飼育頭数が極端に増加しない。
2-1 対象県(旗)の現地調査を行い、人工草地における灌漑の現状と課題を把握する。 2-2 現地調査の結果を踏まえ、モデル地区を決定する。 2-3 現地調査の結果を踏まえ、節水灌漑施設に係る改善案を検討する。 2-4 改善案を踏まえ、モデル地区に適した「整備計画」を策定する。 2-5 2-4で策定した「整備計画」に基づき、モデル地区の灌漑施設の改良を行う。 2-6 2-4で策定した「整備計画」に基づき、モデル地区の技術者と農牧民に対し、灌漑施設維持管理、水管理及び水利組合運営等に係る研修を行う。 2-7 JICAが実施する関連プロジェクトとも連携し、モデル地区において、「整備計画」を検証するための営農を行う。 2-8 モデル地区における営農状況（水利用量、栽培面積、収量等）をモニタリングする。 2-9 モデル地区における放牧圧力の変化をモニタリングする。	3 機材 ・節水灌漑設備 ・計測機器 ・研修機材 ・事務機器 ・車両 ・その他プロジェクトの実施に必要な機材 4 活動経費 ・調査及び計画の策定に必要な経費 ・モデル地区における活動に必要な経費の一部 ・研修の実施に必要な経費の一部		
3-1 「保障計画」の重点対象地の技術者に対する研修計画を策定する。 3-2 研修マニュアルを策定する。 3-3 研修計画、研修マニュアルに基づき、「保障計画」の重点対象地の技術者に対する研修を実施する。 3-4 研修結果を評価し、研修計画、研修マニュアルの見直しを行う。 3-5 JICAが実施する関連プロジェクトと協力し、プロジェクトの成果を共有するためのセミナー等を開催する。 3-6 策定された研修コンテンツを公式に出版するための作業を行う。			前提条件 中国側の人員、予算、施設が確保される。



別紙3 カウンターパートリスト (案)

水利部、中国灌漑排水発展センター カウンターパート配置一覧表 (案)

番号	カウンターパート類別	部署	職務/職名	氏名	専門分野
1	総括責任者	水利部国際合作与科技司	司長	高 波	
2	実施責任者	水利部農村水利司	司長	李代鑫	
3	現場責任者	中国灌漑排水発展センター	主任	李仰斌	
4	首席代表	水利部農村水利司	副司長	李遠華	
5	〃	中国灌漑排水発展センター	副主任	顧宇平	
6	業務調整	水利部国際合作与科技司	処長	李 戈	
7	〃	水利部農村水利司	処長	嚴家適	
8	〃	水利部国際合作与科技司	副処長	吳濃娣	
9	〃	水利部農村水利司	副処長	潘雲生	
10	プロジェクト日常管理	中国灌漑排水発展センター	処長	王彦軍	農田水利
11	業務調整	中国灌漑排水発展センター	処長	吳玉琴	農田水利
12	節水灌漑	中国灌漑排水発展センター	副処長	張玉欣	農田水利
13	〃	〃 對外合作処	高級工程師	陸文紅	農田水利
14	〃	〃 對外合作処	高級工程師	徐成波	農業機械
15	〃	〃 節水灌漑処	工程師	龍海遊	農田水利
16	〃	〃 節水灌漑処	高級工程師	杜秀文	農田水利
17	事務員	〃 對外合作処	經濟師	熊德才	
18	日本語通訳		日本語通訳	未定	
19	運転手	〃 弁公室	技師	阮長江	

内モンゴル自治区水利庁、水科院及び杭錦旗水務局  
カウンターパート配置一覧表（案）

番号	カウンターパート ト類別	部署	職務/職名	氏名	専門分野
1	プロジェクト 責任者	内モンゴル水利庁	副庁長/高級工程 師	馮国華	水利施設
2	技術総責任者	内モンゴル水利庁	副庁長/総工程師	于長劍	水利施設
3	実施責任者	内モンゴル水利庁農牧処	処長/高級工程師	康 躍	農水
4	現場責任者	杭錦旗水務局	局長/工程師	牛少雲	農水
5	首席代表	内モンゴル水科院	院長/教授級高級 工程師	柴建華	水利施設
6	首席代表	内モンゴル水利庁農牧処	副処長/高級工程 師	王宝林	水資源
7	首席代表	杭錦旗水務局	副局長/工程師	黄格前囡	水利
8	業務調整員	内モンゴル水科院	副院長/教授級高級 工程師	趙曉勇	水資源
9	業務調整員	内モンゴル水利庁	副処長/高級工程 師	李希敏	水資源
10	業務調整員	杭錦旗水務局	業務科長	苗 平	農水
11	参加者	杭錦旗水務局	高級工程師	王德义	農水
12	参加者	内モンゴル水利庁	科長/工程師	陳徳亮	農水
13	参加者	内モンゴル水利庁	科長/工程師	李曉林	農水
14	参加者	内モンゴル水科院	高級工程師/修士 号取得	呉海霞	牧草
15	参加者	内モンゴル水科院	所長/高級工程師	李 寧	農水
16	参加者	内モンゴル水科院	高級工程師	安成修	水土保持
17	参加者	内モンゴル水科院	工程師	趙 莹	水資源
18	参加者	内モンゴル水科院	工程師	王 宇	給排水
19	参加者	内モンゴル水科院	工程師	李鳳雲	給排水
20	参加者	杭錦旗水務局	科長/工程師	郭 軍	牧草
21	参加者	杭錦旗水務局	副局長/工程師	郝海榮	農水
22	参加者	杭錦旗水務局	工程師	趙 艶	農水
23	参加者	杭錦旗水務局	工程師	劉海全	農水
24	事務員	内モンゴル水科院	主任工程師	王詩俊	農水
25	事務員	杭錦旗水務局	工程師	陸建榮	農水
26	通訳		日本語通訳	未定	
27	運転手	杭錦旗水務局	運転手	劉 軍	
28	運転手	内モンゴル水科院	運転手	孫 浩	

新疆ウイグル自治区水利庁、木垒県水利局 カウンターパート配置一覧表（案）

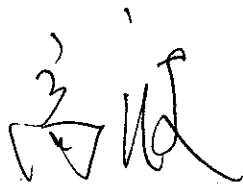
番号	カウンターパート類別	部署	職務/職名	氏名	専門分野
1	プロジェクト責任者	新疆水利庁	副庁長	ウスマン・サウティ	農田水利
2	実施責任者	新疆水利庁農牧処	処長	王新平	農田水利
3	現場責任者	新疆木垒県水利局	局長	郭彦勇	農田水利
4	首席代表	新疆水利庁農牧処	副処長	王永增	農田水利
5	〃	新疆昌吉州水利局	副局長	汪建国	農田水利
6	〃	新疆木垒県水利局	副站長	王万宝	農田水利
7	業務調整	新疆水利庁農牧処	工程師	アジグリ	水利施設
8	〃	新疆昌吉州水利局	工程師	王麗	水利施設
9	〃	新疆木垒県	副県長	周振宇	経済管理
10	〃	新疆木垒県水利局	工程師	賈鴻飛	水利
11	〃	新疆水利庁外資弁公室	教授級高級工程師	唐数紅	農田水利
12	節水灌漑	新疆水利庁企画計画処	高級工程師	趙杰元	農田水利
13	〃	新疆水利庁企画計画処	教授級高級工程師	李銘利	農田水利
14	〃	新疆水利庁牧区水利規画総站	高級工程師	杰恩斯	農田水利
15	〃	新疆木垒県水利局	副局長	王吉仁	農田水利
16	〃	新疆木垒県水利局	高級工程師	徐忠	農田水利
17	〃	新疆木垒県水利局	設計隊長	宋樹新	水利施設
18	〃	新疆木垒県水利局	工程股長	範青山	水利施設
19	〃	新疆木垒県水利局	農水股長	李雄元	水利施設
20	〃	新疆木垒県水利局	技術員	張月芬	水利施設
21	〃	新疆木垒県水利局	技術員	李桂芸	水利施設
22	〃	新疆木垒県水利局	技術員	郭素華	水利施設
23	事務員	新疆木垒県水利局		許善榮	財務
24	通訳		日本語通訳	未定	
25	運転手	新疆水利庁農牧水利処		宋万里	
26	運転手	新疆木垒県水利局		張軍	

中华人民共和国  
草原生态保护节水灌溉示范项目  
实施协议调查会谈纪要

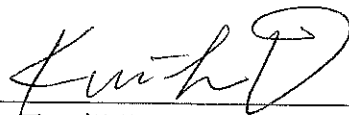
日本国际协力机构（以下称“JICA”）组织以 JICA 农村开发部技术审议官土居邦弘为团长的“草原生态保护节水灌溉示范项目”（以下称“项目”）实施协议调查团于 2007 年 2 月 6 日至 2 月 7 日期间与中华人民共和国水利部就项目进行了一系列协商。中日双方对协商结果进行了确认，会谈纪要附后。

本会谈纪要用中文、日文两种文字签署，正本一式两份，两种文本具有同等效力。

2007 年 2 月 7 日 北京



高波  
中华人民共和国  
水利部国际合作与科技司  
司长



土居 邦弘  
日本  
国际协力机构  
实施协议调查团 团长



### 中方参会人员名单

高 波	水利部国际合作与科技司	司长
李代鑫	水利部农村水利司	司长
李勇生	科技部中日技术合作事务中心	主任
李 戈	水利部国际合作与科技司国际合作处	处长
吴浓娣	水利部国际合作与科技司国际合作处	副处长
潘云生	水利部农村水利司农水处	副处长
王军涛	水利部国际合作与科技司国际合作处	项目官员
李仰斌	中国灌溉排水发展中心	主任
顾宇平	中国灌溉排水发展中心	副主任
王彦军	中国灌溉排水发展中心	处长
张玉欣	中国灌溉排水发展中心	副处长
陆文红	中国灌溉排水发展中心	高级工程师
徐成波	中国灌溉排水发展中心	高级工程师
高 虹	中国灌溉排水发展中心	高级工程师
熊德才	中国灌溉排水发展中心	职员

日方参会人员名单

日本国实施协议调查团

土居 邦弘（团长 / 统筹）

JICA 农村开发部 技术审议官

泉 太郎（合作计划）

JICA 农村开发部 第一组  
水田地帯第三组 主任

JICA 中华人民共和国事务所

平野 贵宽

职员

1  
P

④

## 附 件

### 1. 项目计划概要 (PDM) 及活动计划表 (PO)

PDM 为附录 1、PO 为附录 2。PDM 及 PO 可根据本项目的实施需要在中日双方共同认可的情况下进行更改。

### 2. 项目活动地区

本项目的实施地点如下：中国灌溉排水发展中心（北京市）、内蒙古自治区（杭锦旗）、新疆维吾尔自治区（木垒县），同时还在其它为实现项目目标所需要的地区开展活动。其中示范区为：

- (1) 内蒙古自治区 鄂尔多斯市 杭锦旗
- (2) 新疆维吾尔自治区 昌吉回族自治州 木垒县

### 3. 对等人员

为实施本项目，中方配备附录 3 所列对等人员。

### 4. 提供设备

在日方派遣专家之前，中方应注意对 JICA 提供的设备进行适当管理，以确保本项目正式开始后能够正常使用。

### 5. 环境影响评价

有关本项目的环境影响评价方面由中方负责实施。这里的“环境”不仅指自然环境，还包括对受益者农牧民产生的影响等社会影响。

### 6. 办公室

中方在中国灌溉排水发展中心内为日本专家设置办公室，并在本项目开始之前使其保持可使用状态。同时，设在项目区水利局的办公室亦应保持同样状态。

### 7. 其它

中方表示，将于 2007 年 2 月底之前向 JICA 中国事务所提交 3 名日本专家的 A1 格式文件（明确填写自 2007 年 6 月起为期 4 年）。同时表示，项目第一年度的 A2、A3 及 A4 格式文件，也将尽可能早地提交给 JICA 中国事务所。

结束

④

附录 1 PDM

附录 2 PO

附录 3 对等人员名单 (草案)

项目概要	指标	获得指标方法	外部条件
<p><b>长期目标</b> 在由于沙漠化等原因造成生态环境严重恶化的中国干旱、半干旱地区, 通过实施可持续型农牧业, 提高农牧民生活水平、改善生态环境。</p>			
<p><b>总体目标</b> 在“全国牧区草原生态保护水资源保障规划”(以下称“保障规划”)的重点实施地区, 根据“饲草料地节水灌溉设施建设计划(设施配置、设施选择、节水灌溉方式选择、设施运营计划)”(以下称“建设计划”), 使用最佳节水灌溉系统, 开展农(畜牧)业活动, 减轻天然草地的放牧压力。</p>	<p>(在项目结束后约5年内, 在“保障规划”重点实施地区)根据“建设计划”治理后的饲草料地面积增至目标值。</p>	<p>1 重点实施地区水利局实施的基础调查结果 重点实施地区水利局实施的指标监测结果 重点实施地区水利局实施的县(旗)统计资料</p>	
<p><b>项目目标</b> 在“保障规划”重点实施地区, 确立可普及的示范性“建设计划”的制定方法。</p>	<p>(项目完成以前)</p> <p>1 编制的“建设计划”制定指南获得水利部正式认可。 2 在示范区内, 减轻放牧对天然草地的压力。 3 编制完成的培训材料获得水利部正式发行使用。</p>	<p>1 水利部的资料(需要确定文件名称) 2 项目开展的基础调查结果 项目实施的指标监测结果 3 水利部的资料(需要确定文件名称)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>· 围栏轮牧、休牧、禁牧等政策持续实施。</li> <li>· 国家对牧区水利建设的投资持续。</li> <li>· 水利部对接受过本项目培训的技术人员以外的重点实施地区水利等部门相关技术人员进行培训。</li> <li>· 获得培训的人员所属的水利厅等机构根据“建设计划”深入开展设施建</li> <li>· 农牧民在根据“建设计划”治理后的饲草料地上经营农牧业。</li> </ul>
<p><b>成果</b></p> <p>1 编制“建设计划”制定指南。</p>	<p>(项目结束以前)</p> <p>1 1-1 完成具备必要内容的指南。 1-2 指南的完成质量达到一定水平。</p>	<p>1 1-1 已完成的指南内容 1-2 项目技术传授的跟踪调查结果</p>	
<p>2 在示范区检验“建设计划”的效果。</p>	<p>(示范区项目结束以前)</p> <p>2 2-1 检验农牧民的节水意识的提高情况。 2-2 检验节水效果。 2-2- 减少单位面积纯用水量 2-2- 改善灌溉效率 2-2- 节省单位面积设施维护管理费用 2-3 检验农牧业生产效率的改善情况。 2-3- 提高节水灌溉播种面积比例 2-3- 增加单位面积产量 2-3- 增加农牧业人均毛收益率 2-3- 缩短单位面积农牧业劳作时间 2-4 减轻示范区天然草地的放牧压力。 2-4-1 根据“建设计划”治理的饲草料地面积增至目标值。 2-4-2 利用根据“建设计划”治理的饲草料地饲养的家畜数量比例增至目标值。 2-4-3 天然草地单位面积家畜数降至目标值。 2-4-4 天然草地面积恢复至目标值。</p>	<p>2 项目中实施的基础调查结果 项目中实施的指标监测结果</p>	
<p>3 编制推广“建设计划”制定方法的培训内容。以“保障规划”的重点实施地区的技术人员为对象, 开展培训工作。</p>	<p>(项目结束以前)</p> <p>3 3-1 完成具有必要内容的培训资料。 3-2 培训资料的质量达到一定水平。 3-3 接受培训的技术人员数达到目标值</p>	<p>3 3-1 已完成的培训大纲的内容 3-2 项目进行技术转让的监测结果 3-3 项目的培训记录</p>	

218

活动	投入		相关机构对所需的信息收集活动予以配合。  相关机构对农牧民在示范区经营农(牧)业给予必要的资助。  示范区内牲畜饲养数量没有大幅度增加。
	日方	中方	
<p>1 1-1 成立“建设计划”制定指南编制委员会。</p> <p>1-2 对相关的现有技术指南等进行收集、检验。</p> <p>1-3 通过实地调查以及信息收集掌握主要牧区饲草料地灌溉现状和存在的问题。</p> <p>1-4 根据现状,商讨节水灌溉设施的改造方案。</p> <p>1-5 根据改造方案,编制“建设计划”制定指南。</p> <p>1-6 根据在示范区实际验证的结果修订“建设计划”制定指南。</p> <p>1-7 申报水利部正式批准制定的指南。</p>	<p>1 派遣专家</p> <p>(1) &lt;长期专家&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>· 首席顾问 / 制度</li> <li>· 业务协调 / 培训计划</li> <li>· 节水灌溉</li> </ul> <p>(2) &lt;短期专家&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>· 节水灌溉设施建设计划</li> <li>· 节水灌溉设施建设</li> <li>· 水管理 / 灌溉设施维护管理</li> <li>· 用水合作组织的运营</li> <li>· 其它项目实施所需领域的短期专家</li> </ul>	<p>1 人员</p> <p>(1) 总负责人:水利部国际合作与科技司长</p> <p>(2) 实施负责人:水利部农村水利司长</p> <p>(3) 现场负责人:中国灌溉排水发展中心主任</p> <p>(4) 对等人员:由中国灌溉排水发展中心、内蒙古自治区水利厅及杭锦旗水务局、新疆维吾尔自治区水利厅及木垒县水利局安排专职或者兼职对等人员。</p> <p>(5) 办公人员等:办公人员、翻译、司机以及其他项目所需人员</p>	
<p>2 2-1 针对所选县(旗)进行实地调查,掌握饲草料地的灌溉现状和存在的问题。</p> <p>2-2 根据实地调查的结果,确定示范区。</p> <p>2-3 根据实地调查的结果,商讨节水灌溉设施的改造方案。</p> <p>2-4 根据改造方案,制定适合示范区的“建设计划”。</p> <p>2-5 依据2-4制定的“建设计划”,改造示范区灌溉设施。</p> <p>2-6 依据2-4制定的“建设计划”,对示范区的技术人员和农牧民进行灌溉设施维护管理、水管理以及用水合作组织运营等方面的培训。</p> <p>2-7 与JICA实施的相关项目之间相互合作,在示范区实施农牧业活动,检验“建设计划”。</p> <p>2-8 监测示范区农业活动状况(水利用量、栽培面积、收获量等)。</p> <p>2-9 监测示范区放牧压力变化状况。</p>	<p>2 赴日进修</p> <p>3 器材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>· 节水灌溉设备</li> <li>· 测量设备</li> <li>· 培训设备</li> <li>· 办公设备</li> <li>· 车辆</li> <li>· 其它项目实施所需设备</li> </ul> <p>4 活动经费</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>· 调查以及制定计划所需经费</li> <li>· 在示范区开展活动所需经费的一部分</li> <li>· 实施培训所需经费的一部分</li> </ul>	<p>2 设备 / 设施</p> <p>(1) 土地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>· 示范区</li> </ul> <p>(2) 房屋以及设施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>· 位于中国灌溉排水发展中心的办公室</li> <li>· 位于示范区水利(务)局的办公室</li> <li>· 保管装备器材所需的空间</li> <li>· 电器设备、给水设备、通信联络设备</li> <li>· 其它实施项目活动所需的土地、房屋、设施以及配套设备</li> </ul> <p>3 培训经费</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>· 行政人员、技术人员、农牧民的培训费(旅费等)</li> <li>· 赴日培训人员的国内旅费</li> </ul> <p>4 示范区灌溉设施的改造</p> <p>5 项目运营管理经费</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>· 对等人员的调查旅费</li> <li>· 其它项目运营管理所需的经费</li> </ul>	
<p>3 3-1 制定“保障规划”重点实施地区技术人员培训计划。</p> <p>3-2 编制培训指南。</p> <p>3-3 根据培训计划、培训指南,实施对“保障规划”重点实施地区技术人员的培训。</p> <p>3-4 评估培训效果,调整培训计划、培训指南。</p> <p>3-5 举行研讨会等活动实现与JICA实施的相关项目之间相互合作,共享项目成果。</p> <p>3-6 为已经编制的培训资料的正式出版做准备。</p>			
			<p><b>前提条件</b></p> <p>中方确保人员、预算、设施。</p>



附录3 对等人员名单（草案）

水利部、中国灌溉排水发展中心对等人员配备表（草）

序号	对等人员类别	单位	职务/职称	姓名	所学专业
1	总负责人	水利部国际合作与科技司	司长	高波	
2	实施负责人	水利部农村水利司	司长	李代鑫	
3	现场负责人	中国灌溉排水发展中心	主任	李仰斌	
4	首席代表	水利部农村水利司	副司长	李远华	
5	"	中国灌溉排水发展中心	副主任	顾宇平	
6	业务协调	水利部国际合作与科技司	处长	李戈	
7	"	水利部农村水利司	处长	严家适	
8	"	水利部国际合作与科技司	副处长	吴浓娣	
9	"	水利部农村水利司	副处长	潘云生	
10	项目日常管理	中国灌溉排水发展中心	处长	王彦军	农田水利
11	业务协调	中国灌溉排水发展中心	处长	吴玉琴	农田水利
12	节水灌溉	中国灌溉排水发展中心	副处长	张玉欣	农田水利
13	"	" 对外合作处	高级工程师	陆文红	农田水利
14	"	" 对外合作处	高级工程师	徐成波	农业机械
15	"	" 节水灌溉处	工程师	龙海游	农田水利
16	"	" 节水灌溉处	高级工程师	杜秀文	农田水利
17	事务人员	" 对外合作处	经济师	熊德才	
18	日语翻译		日语翻译	待定	
19	司机	" 办公室	技师	阮长江	



内蒙古自治区水利厅、水科院及杭锦旗水务局对等人员配备表（草）

序号	对等人员类别	单位	职务/职称	姓名	所学专业
1	项目负责人	内蒙古水利厅	副厅长/高工	冯国华	水工
2	技术总负责	内蒙古水利厅	副厅长/总工	于长剑	水工
3	实施负责人	内蒙古水利厅农牧处	处长/高工	康跃	农水
4	现场负责人	杭锦旗水务局	局长/工程师	牛少云	农水
5	首席代表	内蒙古水科院	院长/教授级高工	柴建华	水工
6	首席代表	内蒙古水利厅农牧处	副处长/高工	王宝林	水资源
7	首席代表	杭锦旗水务局	副局长/工程师	黄格前图	水利
8	业务协调员	内蒙古水科院	副院长/教授级高工	赵晓勇	水资源
9	业务协调员	内蒙古水利厅	副处长/高工	李希敏	水资源
10	业务协调员	杭锦旗水务局	业务科长	苗平	农水
11	参加人	杭锦旗水务局	高级工程师	王德义	农水
12	参加人	内蒙古水利厅	科长/工程师	陈德亮	农水
13	参加人	内蒙古水利厅	科长/工程师	李晓林	农水
14	参加人	内蒙水科院	高工/硕士	吴海霞	牧草
15	参加人	内蒙水科院	所长/高工	李宁	农水
16	参加人	内蒙水科院	高工	安成修	水保
17	参加人	内蒙水科院	工程师	赵莹	水资源
18	参加人	内蒙水科院	工程师	王宇	给排水
19	参加人	内蒙水科院	工程师	李风云	给排水
20	参加人	杭锦旗水务局	科长/工程师	郭军	牧草
21	参加人	杭锦旗水务局	副局长/工程师	郝海荣	农水
22	参加人	杭锦旗水务局	工程师	赵艳	农水
23	参加人	杭锦旗水务局	工程师	刘海全	农水
24	事务人员	内蒙水科院	主任工程师	王诗俊	农水
25	事务人员	杭锦旗水务局	工程师	陆建荣	农水
26	翻译		日语翻译	待定	
27	司机	杭锦旗水务局	司机	刘军	
28	司机	内蒙水科院	司机	孙浩	

新疆维吾尔自治区水利厅和木垒县水利局对等人员配备表（草）

序号	对等人员类别	单位	职务/职称	姓名	所学专业
1	项目负责人	新疆水利厅	副厅长	乌斯满·沙吾提	农田水利
2	实施负责人	新疆水利厅农牧处	处长	王新平	农田水利
3	现场负责人	新疆木垒县水利局	局长	郭彦勇	农田水利
4	首席代表	新疆水利厅农牧处	副处长	王永增	农田水利
5	"	新疆昌吉州水利局	副局长	汪建国	农田水利
6	"	新疆木垒县水利局	副站长	王万宝	农田水利
7	业务协调	新疆水利厅农牧处	工程师	阿吉古丽	水利工程
8	"	新疆昌吉州水利局	工程师	王丽	水利工程
9	"	新疆木垒县	副县长	周振宇	经济管理
10	"	新疆木垒县水利局	工程师	贾鸿飞	水利
11	"	新疆水利厅外资办	教高	唐数红	农田水利
12	节水灌溉	新疆水利厅规计处	高工	赵杰元	农田水利
13	"	新疆水利厅规计处	教高	李铭利	农田水利
14	"	新疆水利厅牧区水利规划总站	高工	杰恩斯	农田水利
15	"	新疆木垒县水利局	副局长	王吉仁	农田水利
16	"	新疆木垒县水利局	高工	徐忠	农田水利
17	"	新疆木垒县水利局	设计队长	宋树新	水利工程
18	"	新疆木垒县水利局	工程股长	范青山	水利工程
19	"	新疆木垒县水利局	农水股长	李雄元	水利工程
20	"	新疆木垒县水利局	技术员	张月芬	水利工程
21	"	新疆木垒县水利局	技术员	李桂芸	水利工程
22	"	新疆木垒县水利局	技术员	郭素华	水利工程
23	事务人员	新疆木垒县水利局		许善荣	财务
24	翻译		日语翻译	待定	
25	司机	新疆水利厅农牧水利处		宋万里	
26	司机	新疆木垒县水利局		张军	

2007年2月7日

中華人民共和国  
水利部国際合作与科技司  
司長 高波 殿

中華人民共和国  
草原における環境保全型節水灌漑モデル事業  
の実施に関する書簡

日本国国際協力機構  
実施協議調査団  
団長 土居 邦弘

2006年12月に実施した標記プロジェクトの事前評価調査（第二次）時に水利部から確認依頼のあった件に関しては、下記のとおりです。

#### 記

##### 1. モデル地区における活動

モデル地区（内モンゴル自治区杭錦旗、新疆ウイグル自治区木垒県）における全ての活動については、討議議事録（R/D）に記載の合同調整委員会において最終的に決定される。

##### 2. 専門家の派遣及び機材の供与

モデル地区での活動に対する日本人専門家の派遣及び機材の供与については、討議議事録（R/D）に記載のプロジェクトの実施機関である中国灌漑排水発展センターがプロジェクトの責任機関である水利部の承認のもとに日本側に要請する。

以上